

平成15年度自動車点検整備促進全国キャンペーン実施要綱

(マイカー点検キャンペーン)

日 整 連

本キャンペーンは、自動車ユーザーの自動車に対する自主的な保守管理意識の高揚を図り、自動車の適切な点検・整備の実施促進を通じて自動車の事故防止並びに地球環境保全等に資するため、都道府県自動車整備振興会及びその傘下の整備事業者が自動車ユーザーとのコミュニケーションを深め、自動車ユーザーに自動車の基本構造及び点検・整備についての知識と理解を広めることを目的として実施する。

なお、本キャンペーンは、国土交通省、警察庁の指導のもとに実施するものとし、自動車点検教室については、国土交通省の自動車事故対策費補助金の交付を受けて開催する。

1. キャンペーン期間 : 平成15年9月1日より10月31日までの2カ月間
: 「マイカーてんけん日」は9月6日(土)とする。
(自動車点検教室の開催については、平成15年12月末までとする。)
2. キャンペーン・キャラクター : キャラクターとして「てんけんくん」を使用する。
3. キャンペーン・スローガン : 3～4月に新聞、雑誌等により一般募集を行い、6月に発表する。
4. 実施項目 : キャンペーンの期間中に次の事項を実施する。
 - (1) 点検・整備促進にかかわる広報活動(日整連・各整振)
 - (2) 点検・整備促進にかかわるイベントの開催等(各整振)
 - (3) 自動車点検教室の開催(各整振)
 - (4) 自動車ユーザーとのコミュニケーションの推進(各整備事業場)

平成15年度自動車点検整備促進全国キャンペーン実施概要

1. 日整連における実施事項

実施項目	実施内容	備考
<p>1) 点検・整備促進にかかわる 広報活動</p> <p>(1) ホームページへの掲載</p> <p>(2) 「マイカーてんけん日」のPR</p> <p>(3) スローガンの募集</p> <p>(4) パブリシティ</p> <p>(5) 全国テレビ放映</p> <p>(6) 全国ネットのラジオ・スポット</p> <p>(7) JAFメイトへの掲載</p> <p>(8) のぼり旗、横断幕の作成</p> <p>(9) ポスター、チラシの活用</p>	<p>自動車ユーザーが、点検・整備の必要性と保守管理の大切さの認識を深め、その励行を促進するために、次の事項の広報活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ユーザーの自動車に対する保守管理意識の高揚等キャンペーンの目的や、マイカーてんけん日、イベント及び自動車点検教室の開催案内等主な実施事項等を自動車ユーザーに紹介する。 ・ 9月6日第一土曜日の「マイカーてんけん日」を、ホームページ、ラジオ、JAFメイト等により、ユーザーにPRするとともに、日整連ニュース等で関係者への周知に努める。 ・ キャンペーンに対する自動車ユーザーの関心を喚起するため、キャンペーン・スローガンを、一般紙、地方紙、スポーツ紙等で一般募集を行う。 ・ キャンペーン実施告知及びキャンペーン・ツール・プレゼントの記事を一般紙、地方紙、スポーツ紙、雑誌等に提供する。 ・ NHK教育テレビにより、点検・整備の必要性を訴える番組を全国放映する。 ・ 全国ネットのラジオ・スポットで自動車ユーザーに対し、点検・整備の必要性と保守管理の大切さを呼びかけ、また、「自動車点検教室」の開催等をPRする。 ・ JAFの機関誌「JAFメイト」に、読者参加の「一日整備士体験」レポート等を掲載し、点検・整備の重要性等を広くユーザーに訴える。 ・ キャンペーン及びマイカーてんけん日の実施告知のために、のぼり旗、横断幕を作成する。 ・ 自動車ユーザーに点検・整備の必要性と保守管理の大切さを広く周知するために、国土交通省作成のポスター、チラシを活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集——3月上旬～4月下旬 ・ 発表——6月中旬 ・ 記事送付—7月 ・ 自動車事故対策費補助事業 放映——10月中旬 放送——9月、1カ月間 (土・日を除く) ・ 募集—JAFメイト3月号 ・ 掲載—JAFメイト8・9月 合併号
<p>2) 点検・整備促進PR用教材の作成</p>	<p>点検教室参加者に対する受講後の復習用教材及び近い将来自動車ユーザーとなる者に点検・整備の必要性等を訴えるための点検・整備啓発CD-ROMを作成し、各整備及び全国の工業高等学校、公認自動車教習所に配布する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車事故対策費補助事業 ・ 1整備平均415枚無償配布 ・ 各学校及び教習所5枚無償配布

<p>3)点検教室用教材等の作成</p>	<p>各整備で開催する「自動車点検教室」において使用する教材等として、次のものを作成する。</p> <p>①マイカーハンドブック ②点検・整備啓発CD-ROM(前項で作成) ③点検教室募集チラシ(表面のみ印刷)</p>	<p>・自動車事故対策費補助事業</p> <p>①予算上の受講者数分無償配布 ②各整備5枚無償配布 ③220万枚無償配布</p>
<p>4)点検・整備促進PR用パンフレットの作成</p>	<p>NHK教育テレビで放映した日常点検の実施方法等を内容としたパンフレット「はじめてのマイカー点検」を作成し、各整備に配布する。</p>	<p>・各整備500冊無償配布</p> <p>・配布時期 7月下旬</p>

2. 各整備における実施事項

実施項目	実施内容	備考
<p>1) 点検・整備促進にかかわる 広報活動</p> <p>(1) ホームページへの掲載</p> <p>(2) 「マイカーてんけん日」のPR</p> <p>(3) 整備事業者への周知</p> <p>(4) 地方紙、広報紙等による広報</p> <p>(5) テレビコマーシャルの放映</p> <p>(6) 点検教室募集チラシの作成 (裏面の印刷)</p> <p>(7) 点検・整備促進PR用パンフレットの配布</p> <p>(8) のぼり旗、横断幕の掲示</p> <p>(9) ポスターの掲示</p> <p>(10) チラシの配布</p>	<p>整備事業者に対する本キャンペーンの実施事項等の周知、また、自動車ユーザーへの点検・整備の必要性、イベント及び点検教室開催のPR等、次の事項の広報活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント及び自動車点検教室の開催案内等キャンペーンの主な実施事項等を自動車ユーザーに紹介する。 ・ 9月6日第一土曜日の「マイカーてんけん日」をホームページ、イベントの開催時、新聞等によりユーザーにPRするとともに、会報等で関係者への周知に努める ・ 会報等により、本キャンペーンの実施及び実施事項等を整備事業者へ周知する。 ・ 地方紙や市町村の広報紙等に新聞広告あるいは記事などを掲載して自動車ユーザーに対し、点検・整備の必要性、保守管理の大切さ、イベント及び「自動車点検教室」の開催等をPRする。 ・ 点検・整備実施率向上を目的としたテレビコマーシャルの放映を行う。 ・ 「自動車点検教室」の受講者を募集するためのチラシを作成し、整備事業者に配布する。また、窓口等に備えおくなどして自動車ユーザーに配布するとともに、公共機関等を活用して広く自動車ユーザーに配布する。 ・ 各種イベント開催時等に自動車ユーザーに点検・整備の重要性等をPRするために日整連が作成したパンフレット「はじめてのマイカー点検」を配布する。 ・ 整備事業場の店頭等に掲示するよう指導するとともに、各整備の施設及び点検教室等、自動車ユーザーの目につきやすい場所に掲示する。 ・ 整備事業場に掲示するよう指導するとともに、各整備の窓口及び点検教室等、自動車ユーザーの目につきやすい場所に掲示する。 ・ 整備事業場が自動車ユーザーに配布するよう指導するとともに、各整備の窓口及び点検教室等において、自動車ユーザーに配布する。 	<p>自動車事故対策費補助事業</p> <p>国土交通省作成ポスター</p> <p>国土交通省作成チラシ</p>

<p>2) イベントの開催等</p>	<p>自動車ユーザーとのコミュニケーションを推進し、点検・整備の必要性、保守管理意識の高揚を図るため、各種のイベントを9月第一土曜日の「マイカーてんけん日」を中心として企画実施する。また、イベント来場者に対して、点検整備実施による排出ガスの改善効果の説明及び来場者の車両の排ガス測定(CO、HC、黒煙)を行うなど、社会的に整備業界が地球環境保全に大きく貢献していることをアピールするよう努める。</p> <p>(例)</p> <p>① 自動車点検まつり等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイカー無料点検 ・点検・整備の必要性と保守管理の大切さを訴えるパネルの掲示 ・自動車のカット・エンジン、自動車ブレーキ装置模型、自動車カット・シャシ模型等の展示 ・「点検・整備啓発CD-ROM」の自動放映 ・自動車なんでも相談 <p>② 無料点検デー</p> <p>③ クルマをテーマにした児童画コンテスト</p>	
<p>3) 自動車点検教室の開催</p> <p>① 学 科</p> <p>② 実 習</p>	<p>自動車ユーザーに対して、自動車の構造、点検・整備の必要性を説明することによって、自主的な保守管理意識の高揚を図るため、日常点検の実施方法等を主体とした「自動車点検教室」を開催する。また、受講者に対して、点検整備実施による排出ガスの改善効果の説明及び受講者の車両の排ガス測定(CO、HC、黒煙)を行うなど、社会的に整備業界が地球環境保全に大きく貢献していることをアピールするよう努める。</p> <p>なお、受講者には、日常点検の実施方法等を内容とした復習用のCD-ROMを配布する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイカーハンドブック、点検・整備啓発CD-ROM、自動車の模型等を使用して自動車の構造概要、点検・整備の必要性、保守管理の大切さを説明する。 ・現車を使用して、日常点検の実施方法、タイヤ交換方法等の実習を行う。 	<p>・自動車事故対策費補助事業</p>

3. 整備事業者における実施事項

実施項目	実施内容	備考
<p>1)自動車ユーザーとのコミュニケーションの推進</p> <p>(1)「マイカーてんけん日」のPR及びイベントの開催等</p> <p>(2)点検教室の募集用チラシの配布</p> <p>(3)のぼり旗、横断幕等の掲示</p> <p>(4)ポスターの掲示</p> <p>(5)チラシの配布</p> <p>(6)お客様との対話の推進</p> <p>(7)電話、訪問、お知らせハガキの郵送等</p> <p>(8)記念品のプレゼント</p>	<p>自動車ユーザーに対して、点検・整備の必要性、保守管理の大切さを広報するための活動、また、自動車ユーザーとのコミュニケーションを推進し、お客様との信頼関係を深め、ユーザーの保守管理意識の高揚を図るとともに点検・整備の促進を図るため、次の事項を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月6日第一土曜日の「マイカーてんけん日」について、機会をとらえてユーザーにPRするとともに、各種イベントを企画実施する。 ・ 整備が開催する「自動車点検教室」の募集用チラシを事業場に備え置くなどして、自動車ユーザーに配布する。 ・ 整備事業場の店頭等にのぼり旗、横断幕等を掲示することにより、キャンペーン及びマイカーてんけん日の実施を告知する。 ・ 整備事業場の窓口等、自動車ユーザーの目につきやすい場所に掲示する。 ・ 整備事業場の窓口に備え置くなどして、自動車ユーザーに配布する。 ・ 自動車に関する種々の相談に応ずるなど、お客様との対話を積極的に推進し、お客様との信頼関係を深める。 ・ 電話、訪問、お知らせハガキの郵送等により、お客様に定期点検及び車検時期をお知らせするとともに、点検・整備後のアフターサービスに努める。 ・ キャンペーン期間中に来店したお客様に記念品等をプレゼントする。 	<p>・ 国土交通省作成ポスター</p> <p>・ 国土交通省作成チラシ</p>